

事務事業名	若草果樹振興協議会活動支援事業		所属部局	農林商工部		単位番号	6053					
			所属課室	農林振興課		課長名	築野剛司					
	☒ 実施計画事業		所属担当	農業振興担当		担当者名	折居慎也					
基本政策	基本計画体系	II	にぎわいと活力あふれる都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
政策		07	農林水産業の振興	事業区分	01	一般	06	01	03	020	17	
施策		12	生産を支える基盤の整備充実		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業						
					☐ 県の制度による義務的事業	☒ 補助金交付事業						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度)			法令根拠	南アルプス市農業振興事業補助金交付要綱							
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)							
	事業の内容 ・若草地区の農業者22名からなる「若草果樹振興協議会」へ27万円の補助を出している。 梨、ぶどう、桃を生産している。この団体では若草地区の果樹生産における技術向上を図るための研修会や調査、研究を実施している。会員が22名。役員12人。 事業費(402千円)のうち、約50%が補助金 ほとんど視察研修費 約10,000円/人を補助 補助金が無くても10万円以上の固定合計				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
										計 0		

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と目標

① 活動	
24年度活動実績	
25年度活動予定	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
若草地区内の農業従事者(会員)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
農業に関する問題に取り組むことにより継続した農業経営ができる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
研究の成果等を市内に発信することにより農業の振興が図れる。	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
	アイウ	講習会の開催数	回
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
	アイウ	会員数	人
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
	アイウ	農業就業人口(農林業センサス)	人
		普通畑面積(農林業センサス)	ha
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	名称	単位
	アイ	生産農業所得額(山梨農林水産統計年報)	億円

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	217	213						
	事業費計 (A)		千円	217	213	0	0	0	0	0		
	人件費	正規職員従事人数		人	1	1						
		延べ業務時間		時間	5	5						
		人件費計 (B)		千円	20	20	0	0	0	0	0	
		(A) + (B)		千円	237	233	0	0	0	0	0	
活動指標		回	16.0	16.0	16.0	16.0						
対象指標		人	22.0	22.0	22.0	22.0						
成果指標		人	4,296.0	4,296.0	4,296.0	4,296.0						
		ha	79.0	79.0	79.0	79.0						
上位成果指標		億円	52.0	52.0	52.0	52.0						

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	平成15年の市町村合併以前から実施しており、経緯及び開始年など不明
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	設立当初が不明で比較は出来ない。今後は、農業離れ及び宅地化が進み受益面積が縮小し活動自体も縮小していく恐れがある
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	要望や意見はない

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☒ 取り組みしていない ⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	合併協定書に基づいて事業の補助を実施しており、約束期間内の2012年まで補助内容は担保されていると考えられているため。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	補助額の縮減

事務事業名	若草果樹振興協議会活動支援事業	所属部	農林商工部	所属課	農林振興課
-------	-----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 生産を支える基盤の整備充実という施策の目標であるため結びついている
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 本市の基幹産業である農業の振興を図るには、農家は実践し、市は支援するという役割分担が必要であり、そのための市の支援策として必要最低限の補助金の支援は妥当である 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 適切である ⇒【理由↓】 やる気のある農業者を支援することにより、その成果が農業振興に波及することになるので継続していくことに妥当性はあるが、事業の改善をしない特定団体への前年並みの補助額については検討する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由↓】 対象者を拡大し多くの人の技術や技能を修得する機会を拡充することで向上する
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☒ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 他地区でも同様な組織があり合体することは可能だと思われるが、活動内容がすべて同じでないため、統合は難しい ☐ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 農業者が自主的な活動として取組んでおり、廃止した場合には、これまで培ってきた技術や技能及び地域特性に対応した農業が途絶えてしまう 合併協定書に基づき補助していた経過があり、全体の計画を見直さない限りこの補助金だけを目的とした廃止はできない
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 補助金額の減額は自主的活動の低下につながる
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 補助金の申請書及び実績報告書などの処理業務であり、この事業に対する職員の関与時間は最小であると思われる
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 公平・公正である ⇒【理由↓】 特定の団体に対する補助事業であり、公平性から見て不自然。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	申請団体の事業内容を精査し、新規就農者等の誘い込みや農業指導などにより参加者数を増やす努力が必要である 地域で活動内容を地域に周知啓発すれば、一層活動が活発化し成果の向上が図られ有効性が増す。 むやみに統合や連携を進めると、地域間の軋轢や活動停止が予想される

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☒ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☒ 成果向上 (有効性④の結果) ☒ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果) (2) 改革改善案について 類似事業をまとめて、1事業にし、一斉に廃止する。 補助の目的を明らかにし、成果判定のしやすい制度で、新たな農業振興補助金の制度をつくる。		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要 (5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>②</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>⑪</td></tr></table>				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☐		低下	☐			成果優先度評価結果	②	コスト削減優先度評価結果	⑪
		コスト水準																										
		削減	維持	増加																								
成果水準	向上	☐	☐	☐																								
	維持	☐	☐																									
	低下	☐																										
成果優先度評価結果	②																											
コスト削減優先度評価結果	⑪																											